

# ながた

## 長田納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と納税道義の  
高揚を図り 企業及び地域社会の  
発展に貢献します



## 謹賀新年

あけましておめでとうございます。

昨年また、2年続きのコロナの年でありました。毎日、感染者数が速報で伝えられ、その数字の動向に一喜一憂する日々が続きました。感染者数は10月を境に落ち着きを見せ始めましたが、それ以前のほとんどは緊急事態宣言かまん延防止措置の発令中であり、経済活動や日常生活に様々な制限がかけられていました。

そんな重苦しい毎日は「モウ、おしまい」とばかりに、新年号の表紙を飾るのは、昨年引き続き高取神社の十二支石像シリーズ・・・「丑」から「寅」へのバトンタッチです。

本年は十干が「壬（みずのえ）」、十二支が「寅」の年にあたり、干支は「壬寅（みずのえとら）」になります。ものの本によりますと、「壬寅」は厳しい冬を超えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージであるそうです。そして猛獣・虎には、逆境の中、雄々しく立ち上がり、厚い壁をぶち破る突進力、行動力に期待がかかります。

今年こそは、長かったトンネルを抜けて、コロナ前の平穏で自由な暮らしやすい社会が取り戻せることを願っています。

### 目次

高取神社干支・・・・・・・・・・1	近畿税理士会長田支部・・・・・・7	令和3年分確定申告について・・13
新年挨拶 納税表彰・・・・・・2	県税だより・・・・・・・・・・8~9	謹賀新年・・・・・・・・・・14
小・中学生の税の作品表彰・・・・3	市税だより・・・・・・・・・・10~11	納税協会インフォメーション・・15
国税だより・・・・・・・・・・4~6	税についての作文優秀作品・・12	広告・・・・・・・・・・16

ご自由にお持ち帰りください。





### 新年のごあいさつ

公益社団法人長田納税協会  
会長 松田 茂樹

あけましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導ご鞭撻を賜り、誠にありがとうございました。お陰を持ちまして、2年続きのコロナ禍という制限の下ではありましたが、協会運営及び事業活動が無事行えましたこと、心から御礼申し上げます。

さて、猛威を振るったコロナウイルスでしたが、緊急事態宣言等が解除された10月以降、新規感染者数が減少し、12月になると兵庫県内は一桁で推移しています。ワクチン接種もすすみ、飲食店の制限が緩和され、人流も復活し、通常の経済活動がようやく動き始めた感じがいたします。ただ、コロナの新変異株である「オミクロン株」による感染拡大の懸念も残ることから、政府による第6波到来に向けた防止対策と、並行して補正予算による「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が早期に実行され、それが実を結び、本当の

意味の収束と平穏の日々の訪れを願ってやみません。

私ども公益社団法人である長田納税協会では、「納税協会指針」として、税を通じて地域社会の発展に貢献することを掲げ、事業活動を展開しています。昨年もまた、多くの行事を中止にせざるを得ない状況でしたが、そんな中でも、1月には小学校5校で、青年税務研究会役員による租税教室を実施しました。また、7月には簿記、8月パソコン教室、10月には改正税法説明会、11月に年末調整に係る研修会を開催し、税知識の普及と啓蒙に取り組んでまいりました。また、令和5年10月から始まる消費税の「インボイス制度」についての研修会を昨年に引き続き本年も、署とタイアップして定期的に開催し、制度の周知と定着に向けて努めることとしています。

さて、令和4年が始まりました。今年の干支「寅」にちなみ、何事にも立ち向かう旺盛な行動力でもって、不透明感漂うコロナを打ち破り、本年が新たな発展の年になるよう、納税協会は今後とも、公共性の高い事業を更に推進していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、当協会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年が、皆様方のご多幸とご繁栄の一年でありますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 令和3年度納税表彰状贈呈式

公益社団法人長田納税協会・長田納税貯蓄組合連合会



長田納税協会会長あいさつ

11月15日(月)長田納税会館で、「令和3年度納税表彰状贈呈式」が、公益社団法人長田納税協会、長田納税貯蓄組合連合会の二者共催で挙行されました。

受表彰された方々は、多年にわたり、適正な申告と期限内納税を励行され、また、卓越した指導力と熱意を持って、関係協力団体として幅広い事業活動や組織の拡大、更には、会員の指導育成を通じて、税知識の普及、e-Taxの利用拡大等にご尽力をいただくなど、納税道義の高揚と納税環境の整備等に多大の貢献をされた方々であります。

永年のご功績と税務行政の円滑な運営に多大の貢献をさ

れたことに対し、深く敬意を表するとともに、心からお慶び申し上げます。

また、長田税務署長表彰を受表彰された方々をご披露しました。

栄えある表彰を受けられた方々は、次の皆様です。

(敬称略)

### 長田納税協会会長表彰

石井 武志 公益社団法人長田納税協会  
福田 泰 公益社団法人長田納税協会

### 長田納税貯蓄組合連合会会長表彰

片桐 栄子 長田理容納税貯蓄組合  
森田 吉伸 長田酒販納税貯蓄組合

### 披露

### 長田税務署長表彰

清瀬 勝弘 公益社団法人長田納税協会  
吉田 泰弘 公益社団法人長田納税協会



栄えある表彰を受けられた皆様方



石井 武志 氏



福田 泰 氏



片桐 栄子 氏



森田 吉伸 氏



## 新年のごあいさつ

長田納税貯蓄組合連合会  
会長 木村 繁一

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、当連合会の事業活動に深いご理解と格別のご支援を賜り、心からお礼申し上げます。

当連合会は、租税の自主納付体制の確立と納税道義の高揚という納税貯蓄組合法の主旨に則り、事業活動を展開しております。

特に近年では、期限内納付・完納を掲げた振替納税の普及拡大とともに、小中学生への「税に関する作品」募集を通じた租税教育の推進に活動の力点を置いて参りました。

一昨年から続く、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、「小学生の書道・ポスター」や「中学生の税についての作文」募集では、長田区内の小中学校全13校、中学校全6校から多数の応募をいただきました。

コロナ禍における休業等の補償金や補助金、災害時

の支援金、復興のための資金など、緊急時の税の果たす役割について触れた作品も多くありました。この租税教育事業の根幹は「次代を担う子供達が、税の作品を通して税を学ぶ」ことにあり、その重要性を再認識するとともに、子供達の真摯な取り組みを見て、長年の活動が浸透していることへの喜びを感じもいたしました。

コロナの情勢は不透明な上に刻一刻と変化し、学校を取り巻く環境は厳しく、迅速な対応が求められていることと思います。そんな中であって、応募いただいた生徒の皆様及び先生方、ご家族の皆様、各方面の多大なるご理解とご尽力に、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

本年こそは、いろいろな制限が解除され、一日も早く普通の日常が戻り、子供たちにとって明るい未来が期待できる一年となりますよう願っております。

長田納税貯蓄組合連合会といたしましては、本年も引き続き税務当局、納税協会と連携を図り、適正申告と期限内納税、e-Taxの定着に向けて事業活動を積極的に推進して参ります。

皆様方におかれましては、当連合会の活動に一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

## 小・中学生の「税に関する作品」表彰

中学生の作文14名 小学生の書道12名 ポスター2名が受賞  
雲雀丘中学校に全国納税貯蓄組合連合会感謝状

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する「中学生の税についての作文」募集事業につきまして、長田区内の中中学校6校から360編の応募がありました。また、兵庫県納税貯蓄組合総連合会主催の小学生の「税に関する書道・ポスター」募集事業につきましては、小学校13校から書道264点、ポスター10点の応募がありました。

今年度も、コロナ禍においての実施となりましたが、関係者の皆様のご理解とご尽力によりまして、多数の応募をいただきました。

これらの応募作品につきましては、それぞれに、厳正な審査が行われ、次の皆様に、賞状、記念品が贈られました。

また、全国納税貯蓄組合連合会より、作文募集についての協力が特に顕著であるとして雲雀丘中学校に感謝状が贈られ、伝達しました。



中学生の税の作文表彰風景

### 中学生の税についての作文

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

丸山中学校3年 細川 日向  
西代中学校3年 三宅 真理

長田税務署長賞

西代中学校3年 竹田 瑞輝  
西代中学校3年 都賀くるみ

神戸県民センター長賞

西代中学校3年 佐原 水月

長田区長賞

雲雀丘中学校3年 津隈さくら

長田納税協会長賞

長田中学校3年 小林 青空

神戸市長田区租税教育推進協議会会長賞

長田中学校3年 重松 絆愛

長田納税貯蓄組合連合会会長賞

西代中学校3年 玉山 果南  
雲雀丘中学校3年 元山 実咲

西代中学校3年 碓本 海晴  
西代中学校3年 森蔭 桜月  
西代中学校3年 楠野 実実  
西代中学校3年 峰 奈乃空

全国納税貯蓄組合連合会感謝状  
雲雀丘中学校

### 小学生の税に関する書道

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

長田小学校6年 松下 寛奈  
室内小学校6年 坂口ひかり

長田納税協会長賞

池田小学校5年 瀬 ひなた

長田納税貯蓄組合連合会会長賞

駒ヶ林小学校6年 高居みなみ  
長田小学校5年 山村 真琴  
池田小学校6年 安富祖結海  
蓮池小学校6年 永田 杏樹

長田南小学校6年 深江 陽葵  
長田小学校5年 水津 凜乃  
蓮池小学校6年 中村明日香  
宮川小学校5年 福島 結葵  
蓮池小学校5年 山野右瑠己

### 小学生の税に関するポスター

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞  
蓮池小学校6年 鴨志田陽彩  
兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞  
真野小学校5年 佐々田和香

税についての「作文」、「書道・ポスター」に応募いただきました中学生、小学生の皆さん、ありがとうございました。

また、応募に当たり、ご指導いただいた先生方、ご家族の皆様にご心からお礼申し上げます。



国税だより

新年のごあいさつ



長田税務署長  
大西 孝 幸

新年明けましておめでとうございます。

令和四年の年頭に当たり、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

平素は、税務行政の適正かつ円滑な運営に深い御理解と多大な御協力を賜っており、心から厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から続いております新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、ワクチン接種が進んだ効果もあって、昨年10月の緊急事態宣言が明けて以降は減少に転じ、徐々に日常が戻りつつありますが、他方で今後、新たな変異株等のまん延が懸念されるなど、予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中ではありますが、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税組織の使命を果たすため、本年も引き続き、国民の皆様の理解と信頼の下、「納税者サービスの充実」と「適正・公平な賦課・徴収の実現」に努める所存でございます。

間もなく、令和3年分の確定申告期を迎えますが、

本年も昨年と同様、確定申告会場を「神戸サンボーホール」において、長田税務署のほか灘・兵庫・須磨・神戸税務署との5署合同で2月16日から3月15日の間で開設いたします。

確定申告会場におきましては、オンラインによる事前発行を含む入場整理券方式による来場者の制限を行うほか、社会的距離を確保した会場レイアウトとした上で、会場に従事する職員等は手洗い・うがい・マスク及びフェイスシールドを着用するなど、感染症対策を徹底した会場運営を行うこととしております。

一方で、混雑を緩和するため「来場者数の削減」に向けて、マイナンバーカードの取得を含む自宅等からのe-Taxの利用及びスマートフォンを利用した申告をお願いするとともに、納税については振替納税などのキャッシュレス納付の推進を図っているところでございます。

また、昨年10月から消費税のインボイス制度登録申請の受付が開始されました。

この制度はすべての事業者に大きく影響があり、登録申請書が期限間際の提出となりますと処理に時間を要する恐れがありますので、早期提出にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

本年も、税務行政の円滑な執行に、一層の御支援と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会のますますの御発展と、会員の皆様方にとって本年がよりよき年になりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

**ご存じですか？  
確定申告の納付にオススメ！**

**振替納税(口座振替)**


**をご利用ください！**

- 振替日に預貯金口座からの引落しにより自動的に納付ができます。
- 現金を持参する必要がなく安全です。
- 一度手続をすれば、翌年以降も継続して利用できます。


※ 転居等により所轄の税務署が変わった場合は新たに手続が必要です。

**振替納税を始めるには**

「振替依頼書」を納期限までに送信いただくだけです(初回のみ)。



スマホからの提出はこちら！




入力要領は、こちら！

※ PCでの提出は、<https://www.e-Tax.nta.go.jp> からアクセスできます。

※ 「振替依頼書」を所轄の税務署に提出することも可能です。

**ダイレクト納付**


- e-Tax から簡単な方法で、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。
- e-Tax 利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。



**クレジットカード納付**


- 「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>) からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。

※ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。



**インターネットバンキング等**

- インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
- インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax 利用開始届出書の提出が必要です。



他の納付方法は、国税庁HP「国税の納付手続」をご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



# 長田税務署からのお知らせ

## 確定申告はご自宅で！！

### ネットでe-Tax

かんたん・便利♪

### スマートフォンから！

**推奨ブラウザ**

iPhoneの方      Androidの方




Safari      Google Chrome

確定申告



確定申告書等作成コーナー  
にアクセス

確定申告書等作成コーナー



## 《 確定申告会場のご案内 》

### 神戸サンボーホール

(神戸市中央区浜辺通5丁目1-32)

開設期間 令和4年2月16日(水)～3月15日(火)

※ 2月20日(日)及び2月27日(日)以外の土・日・祝日は開設しておりません。

受付時間 午前9時から午後4時まで

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

## 入場整理券の配付方法

オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁公式アカウントを友だち追加してください。



友だち追加は  
こちらから！

確定申告会場 で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて早めに受付を終了させていただく場合があります。

事業者の方へ

税務署から大切なお知らせ



消費税の  
インボイス  
制度

# 登録申請 受付中!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。  
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

## 「インボイス制度」 ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

## 「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

### インボイスの記載事項

請求書		△△商事(株)	
(株)〇〇御中		登録番号 T 012345...	
11月分 131,200円		××年11月30日	
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	タオルセット	2,000円	
合計		120,000円	消費税 11,200円
8%対象		40,000円	消費税 3,200円
10%対象		80,000円	消費税 8,000円
		* 軽減税率対象	

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ







# 税務相談・税務会計書類の依頼は正規の税理士へ！

## 近畿税理士会長田支部

(五十音順)

與 尚 久 ☎754-8118 長田区神楽町3-2-10 神戸サンビル211号	下 田 順 司 ☎642-2424 長田区平和台町3-3-21	中 野 明 ☎611-2811 長田区西尻池町2-3-33
飯 田 健 一 ☎691-2884 長田区大橋町5-3-1 アスタプラザイースト402号	高 井 秀 樹 ☎643-1002 長田区川西通2-11 ユーコービル2F	長 本 圭一郎 ☎646-4545 長田区大橋町3-2-4-909
内 田 公 章 ☎641-5166 長田区御船通5-6-9	高 木 徹 ☎646-2580 長田区宮川町1-14-3 上唐湊ビル201号	姫 路 眞 ☎621-0650 長田区腕塚町4-3-13 山本ビル4F
大 石 る み ☎050-3738-7890 長田区御屋敷通3-1-2-102号	高 橋 榮 蔵 ☎090-9289-0652 長田区檜川町3-4-12	福 田 隆 彦 ☎641-0917 長田区松野通4-7-9
大 場 栄 助 ☎732-7276 長田区若松町10-4-7 2F	竹 内 典 彦 ☎575-1146 長田区五番町7-3-1 ワコーレエステーション長田502号	藤 本 英 樹 ☎050-7121-0800 長田区細田町6-1-4-803号
岡 田 宏 筈 ☎641-6636 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通204号	田 中 幸 子 ☎731-2015 長田区日吉町6-6-10メゾン橋本201	藤 原 友 江 ☎090-3827-4298 長田区若松町9-2-23 1F
岡 田 洋 祐 ☎786-3941 長田区細田町6-1-10	田 中 俊 行 ☎731-2015 長田区日吉町6-6-10-201 田中幸子税理士事務所	藤 原 力 ☎612-4022 長田区大塚町2-3-6 澤田ビル2F
木 田 卓 ☎691-9007 長田区鷺町4-5-21	谷 美 恵 子 ☎733-6884 長田区海運町7-5-13	栞 田 和 浩 ☎612-5550 長田区松野通2-2-36 マーブルビル2F
光 齋 信 治 ☎643-6060 長田区松野通1-5-19 パルテール新長田502号	谷 澤 哲 之 ☎090-4295-7298 長田区萩乃町2-1-10	松 岡 暁 子 ☎641-1687 長田区上池田4-11-7
小 林 道 伸 ☎621-2323 長田区神楽町3-2-10 神戸サンビル308号室	谷 本 憲 司 ☎647-7795 長田区長田町1-2-10 ヤカタビル301号	宮 本 晃 嗣 ☎090-7759-6973 長田区浪松町5丁目1-1-301号
佐 藤 周 二 ☎786-3431 長田区御船通1-2 長田納税会館2階	谷 本 久 典 ☎647-7796 長田区長田町1-2-10 ヤカタビル301号	門 戸 秀 夫 ☎611-5853 長田区御屋敷通6-1-1
佐 藤 信 夫 ☎631-7072 長田区大橋町9-5-15	中 谷 俊 之 ☎691-0841 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通203号	養 父 郁 与 ☎646-8713 長田区久保町6-1-1-302-6
澤 田 哲 ☎647-7576 長田区久保町6-1-1 アスタくにつか4番館2階202-3号室	中 谷 紀 之 ☎691-0841 長田区御屋敷通1-4-10 東急ドエル・アルス御屋敷通203号	湯 口 理 絵 子 ☎621-8511 長田区鹿松町3-1-30
塩 濱 憲 二 ☎621-3529 長田区西山町4-11-12 村上マンション1階	  	

県税だより



新年のごあいさつ

神戸県民センター  
神戸県税事務所  
所長 森下 二三哉

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、公益社団法人長田納税協会並びに長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から地域に密着した自主納税体制の確立にご協力いただきますとともに、税務広報及び租税教育に積極的に取り組まれ、税についての知識の普及と納税意識の高揚に多大な役割を果たされるなど、本県税務行政に格別のご協力をいただいております。心より感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、第5波は収束したものの新たな変異株の発生もあり、今後とも社会経済活動への影響が懸念されています。

その中で、兵庫県では新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための新たな生活様式「ひょうごスタイル」の推進を図りながら、感染拡大予防と社会経済活動の両立を目指しているところであり、さらにポストコロナ社会を先導する「兵庫2030年の展望」を踏まえたリーディングプロジェクトや「第二期兵庫県地域創生戦略」の推進など、「すこやか兵庫」の実現に向けた兵庫の未来を切り拓く新たな施策を積極的に展開しております。

県税収入は、こうした施策を展開するための貴重な自主財源であり、皆様方に取り組んでいただいている適正な申告や納期内納付の推進などのご協力を欠かすことはできません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに県税の申告や納税が困難な場合は、当所にご相談ください。

皆様方と国・県・市とが相互に連携することこそが税収確保に不可欠ですので、今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに、会員の皆様のご多幸と事業の益々のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

自動車税種別割についてのお願い

登録自動車(軽自動車、バイクを除く)の各種登録は、3月31日までに神戸運輸監理部兵庫陸運部での(050-5540-2066)での手続きをお願いします！

移転登録 …… 売買、譲渡、相続など、自動車の所有者が変わったとき

抹消登録 …… 解体、故障、免許返納など自動車の使用をやめたとき

《ご注意！》 車検が切れただけでは『自動車税種別割は減額になりません』  
車検が切れている自動車も抹消登録をするまで自動車税種別割が課税されます。

変更登録 …… 住所、氏名などが変わったとき  
(住民票を変更しても車検証の住所・氏名は変更されません。)

※3月31日までに上記の移転・抹消登録手続きが完了していない場合、4月1日時点の所有者として5月に納税通知書が送付されます。また、変更登録が未了の場合は、旧住所・旧氏名で納税通知書が送付されます。  
(5月10日を過ぎても納税通知書が届かない場合は、県税事務所にお問い合わせください。)

お問合せ先

神戸県税事務所 自動車税第2課

TEL (078) 647-9157 (直通)



スマホ決済でも納税できるようになりました。

(CVS収納用バーコードが記載されている納付書で、コンビニ収納期限内に限ります。)



操作方法は、それぞれのスマートフォン決済アプリで異なります。各サイトでご確認ください。

【注意事項】

- ・納付後すぐに車検を更新する場合は、スマホ決済によらず、必ず、最寄りの県税事務所へ納付してください。
- ・納付完了後に、納付を取り消すことはできません。
- ・領収証書は発行されません。



## 確定申告書B 第二表「事業税に関する事項」欄の記載をお願いします

所得税の確定申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当項目があれば必ず記載してください。該当事項があるにもかかわらず記載がない場合は、事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (①)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
譲渡(短期)	500,000円	1,000,000円	▲500,000円
譲渡(長期)			
一時			

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県指定寄附	市区町村条例指定寄附
事業税	①			②					③
事業税	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			事業用資産の譲渡損失など	500,000				前年中の開(廃)業の開始(廃)業の月日 7.1

### ① 「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

所得税で青色申告者に認められている「青色申告特別控除」は個人事業税では認められません。青色申告特別控除額を不動産所得から控除した場合は、その金額を記載してください。

### ② 「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業税が課税される事業に使用していた機械装置、車両運搬具、工具器具備品など事業用資産をその事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で譲渡損失があれば記載してください。譲渡益と譲渡損がある場合は損益通算せず、損失額のみ記載してください。

### ③ 「前年中の開(廃)業」欄

事業主控除額は年間事業月数により算出することになっていますので、令和3年中に新たに事業を開始、または廃止した場合は、記入欄の「開始・廃止」の該当する文字を○で囲み、その月日を記載してください。

お問合せ先 神戸県税事務所 個人課税課 TEL (078) 647-9140 (直通)

## 法人県民税・事業税、特別法人事業税

### 法人県民税・事業税、特別法人事業税の申告は 電子申告をご利用ください！

※大法人については令和2年4月1日以後に開始する事業年度から電子申告が義務化されています。

兵庫県では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用し、法人県民税・事業税、特別法人事業税の電子申告ができますので、ぜひご利用ください。



#### eLTAXの特徴

- ・ 自宅やオフィスから申告等の手続を行うことができます
- ・ 複数の地方公共団体に対する申告を、1回のデータ送信で行えます
- ・ PCdeskのチェック機能により、入力及び計算等の誤りを防止できます
- ・ eLTAXに対応した市販の税務会計ソフトで作成した申告データを利用できます

詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

エルタックス

検索



エルタックスで  
申告をしよう！

#### eLTAX ヘルプデスク

電話番号	0570-081459(ハイシンコク) 上記の電話番号でつながらない場合は、「03-5521-0019」
受付日	月～金(土・日・休祝日、年末年始12/29～1/3は除く)
受付時間	9:00～17:00

お問合せ先

神戸県税事務所 法人課税課 TEL (078) 647-9131 (直通)

## 市税だより



## 新年のごあいさつ

長田区長  
増田 匡

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、公益財団法人長田納税協会および長田納税貯蓄組合連合会の会員の皆様に謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃より地域に密着した自主納付体制の確立にご尽力いただくとともに、租税教育をはじめとした税務知識の普及や税務意識の高揚など、税を通じた地域社会の発展に大きな役割を果たしていただいていることに心より感謝申し上げます。

また、神戸市政および長田区政に対してもご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルスの感染拡大を受けて社会生活や経済活動が制限されましたが、ワクチン接種等により感染者数は減少してきており、少し出口が見えてきたように思われます。

また、東京オリンピックにおける日本選手の金メダルラッシュや大谷選手のアメリカ大リーグでの活躍など、明るいニュースに勇気づけられた1年でもありました。

令和4年は、発生が予想される第6波に向けて準備を進める一方で、withコロナ、ポストコロナ時代に対応した施策にも取り組んでまいります。

また、先日神戸市立医療センター西市民病院が若松公園の一部で再整備されるという基本方針が示されました。開院は令和10年度頃の予定と聞いておりますが、西市民病院の建設が新長田地区の活性化に寄与することを期待しています。

最後になりますが、会員の皆様方のご健康とご多幸、事業の益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

## 動画を見ながら申告書を作ませんか

— 市県民税申告書を作成するための動画を作りました —

神戸市では、市民の方が相談会場に来ていただくなくても市県民税の申告書を作成することができるように、この度PR動画を制作しました。

名付けて、「申告書3分ライティング」。テレビの料理番組のように、動画を見ながら申告書に必要な項目を記入するだけで、申告書が作成できるようになっています。

内容は①収入がなかった編、②年金収入編、③医療費控除編の3つで、自分に必要な項目を選んでご覧いただくことができます。

動画は神戸市ホームページで公開していますので、是非一度ご覧ください。

URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/a83576/kurashi/registration/shinsei/zei/kojinkenminzei/shinkokuhouhou.html>

(問い合わせ先) 市民税課 TEL 078-647-9351





## 令和4年度 市民税・県民税も



# 郵送による申告をお願いします

新型コロナウイルスによる感染拡大防止、来庁を必要としない税務サービスの拡大のため、今年も郵送による申告にご協力をお願いします。

### ★郵送申告に関するご相談、お問い合わせ先★

神戸市申告コールセンター

TEL 078-709-7288

【設置期間】令和4年1月26日(水)～3月15日(火)

【受付時間】午前9時～午後5時(土日祝除く)

※お電話がつながりにくい時期や時間帯がありますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

### ●申告相談会場開設についてのお知らせ●

期間 令和4年2月1日(火)～3月15日(火) (土日祝除く)

時間 午前9時～11時30分、午後1時15分～5時

場所 市民税課

(長田区二葉町5丁目1-32 新長田合同庁舎3階)

TEL 078-647-9365

注意：長田区役所には申告相談会場を開設しませんので、ご注意ください。

## 中学生の税についての作文

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

### 「私たちの税」

神戸市立丸山中学校 三年 細川 日向



私は税の作文を書くにあたって、あまり税についての知識がなかったので、インターネットで税について調べることになりました。そこで、日本には所得税や法人税、地方消費税などたくさんの種類の税がある一方で、税のない国が存在することを知りました。その国は「ナウル共和国」と言います。

ナウルは、リン鉱石の輸出によって一九八〇年代に繁栄した国です。ナウルには税がないのにも関わらず、医療費、教育費、水道代や光熱費などは全額、国が負担してくれていました。それに加えて、全年齢層に年金を配布していたのです。そのため、国民の九割が無職だったと言われていました。しかし、リン鉱石がナウルから底を尽きると、ナウル国民は厳しい現実を目の当たりにすることとなります。ナウルは経済が崩壊し、財政は破綻してしまいました。現在ナウルは外国からの支援に依存してしまっているのです。

私はこの国のことを知って、税の大切さを知りました。今まで私は、税金なんて納めなくてもいいじゃないかと思っていました。しかし、税金が無ければ、私

が通っている学校は、私たちの生活を守ってくれる警察官や消防隊の方はどうになってしまうかなどを考えていませんでした。これを税金を納めずに、国が負担していると国のお金に頼って、働く人が減少し、あの「ナウル共和国」のように経済が危機的な状況に陥ってしまうのです。だからと言って、学校や公務員を無くすわけにはいきません。これらのことから私は、税は経済の発展において欠かせないものだと考えました。

私は普段、学校に通っていますが、そこでも税が関わっています。その税は誰が払ってくれているのでしょうか。それは働いている大人の方です。何のために、そのお金で学校に通わせてくれているのかを考えると、将来、国の発展のために働く者の中心となる私たち学生に、しっかりと学習してもらうためなのではないかと考えられました。私が、学校で勉強するということは、たくさんの大人に支えられていたのです。だからこそ、たくさんの人によって納められた税金を、無駄にしないように、しっかりと日々の学習に取り組まなければならないと思いました。

このように税は、国の成長のために必要不可欠なものだったのです。税についての知識や考えを深めるほど、そう強く思うようになりました。私は税を使わせてもらっている者として、将来、国の発展のために働ける人間になるために、次世代の日本の社会の中心になる国民の一人だという責任を持って、生活していこうと思いました。

## 一日税務署長

12月13日、長田税務署において、令和3年度「中学生の税についての作文」で兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞に選ばれた、丸山中の細川日向さんと、西代中の三宅真理さんが、「一日税務署長」を務め、税に対する理解を深めました。

大西税務署長から委嘱状を交付された後、署長のお仕事開始、脱税して貯めた1億円を店内に隠し持っていた事案などユニークな想定模擬決裁を体験したり、署長として木村納貯会長と名刺交換を行いました。

署内を見学し、税務署の業務や税のしくみについての説明に、真剣な表情で耳を傾けた後、「すごく貴重な体験ができた、税務署の仕事に興味深く思った」と笑顔で話していました。



一日税務署長体験風景



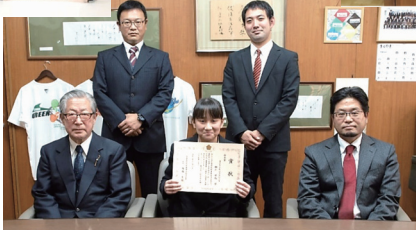
中学生の税についての作文 喜びの皆さん



雲雀丘中学校の皆さん



長田中学校の皆さん



丸山中学校の皆さん

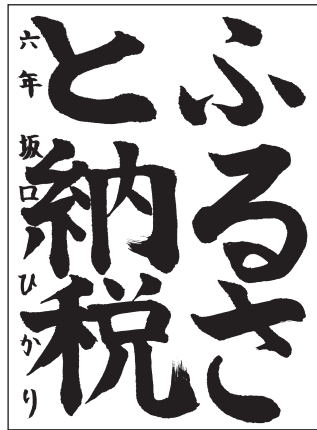


西代中学校の皆さん

小学生の税に関する書道・ポスター優秀作品



長田小学校 6年 松下 寛奈



室内小学校 6年 坂口 ひかり



蓮池小学校 6年 鴨志田 陽彩

令和3年分 決算個別相談 申告相談のご案内

所得税、消費税の申告、一人で悩まないでお気軽に長田納税協会にご相談ください。  
 ご予約(1人30分)は、長田納税協会 TEL 078-631-3366 まで。  
 =会員は相談無料、会員でない方は運営費用相当額を申し受けます=

◎ 決算相談

日時 令和4年2月4日(金) 9:30~12:00 (最終受付)  
 場所 長田納税協会  
 定員 6名 要予約(定員になり次第締め切らせていただきます。)

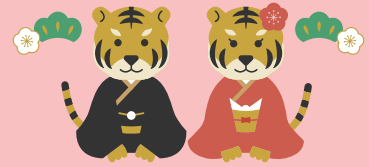
◎ 確定申告相談

相談会場	所在地	月日	時間
長田納税協会	長田区御船通1-2 (長田税務署西隣)	2月16日(水)~3月14日(月) 1日10名 要予約 (2月28日・土・日・祝除く)	9:30~15:30 (最終受付)

- ・あらかじめ青色申告決算書又は収支内訳書を作成の上、お越してください。
- ・マイナンバーカード、またはマイナンバーの通知カードと本人確認書類をお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用、会場入り口での検温、三密回避の措置を行いますので、ご協力をお願いします。

# 令和四年 元旦 謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます。



長田納税貯蓄組合連合会  
会長 木村 繁一

公益社団法人長田納税協会  
会長 松田 茂樹

長田納税貯蓄組合連合会	新長田一番街商店街振興組合 組合長 木村 繁一	公益社団法人長田納税協会	会長 (株)マニックス 松田 茂樹
佐藤税理士 組合長 佐藤 信夫	長田食遊館 組合長 堀上 統央	副会長 富士島工機(株) 鈴木 博海	副会長 中国ゴム工業(株) 前田 真吾
長田酒販 組合長 松岡 武彦	内田交友会 組合長 内田 公章	副会長 近畿税理士会長田支部 内田 公章	副会長 川崎エンゾ・アリング(株) 大矢 義人
大黒 組合長 岡田 宏祐	光齋 組合長 光齋 信治	副会長 (株)伊吹工務店 伊富貴 常雄	副会長 個人部会長 岸口 洋三
高井 組合長 高井 秀樹	長田区たばこ 組合長 清瀬 勝弘	副会長 (株)遠州屋木村商店 木村 繁一	常任理事 秋 毎 (株) 秋山 正一
長田自家用自動車協会 組合長 宮浦 栄太郎	長田質屋 組合長 古原 繁邦	常任理事 阿波工業(株) 福田 泰	常任理事 近畿税理士会長田支部 飯田 健一
長田商業 組合長 西村 政之	中谷 組合長 中谷 俊之	常任理事 植垣米菓(株) 植垣 清貴	常任理事 宇津原(株) 宇津原 彰一
長田中央小売市場 組合長 南隅 有	長田遊技業 組合長 後藤 雅寛	常任理事 エム・シーシー食品(株) 水垣 宏隆	常任理事 (株)オイシス 池野 忠司
長田理容 組合長 濱田 孟	西神戸商工 組合長 金 忠國	常任理事 オリエンタル鋳金(株) 高橋 宏忠	常任理事 青申会 片桐 稔
長田税親会 木村 繁一	長田納税協会 松田 茂樹	常任理事 (株)河田鉄工所 河田 豊	常任理事 関西真空(株) 高尾 晴男
納税協会記帳センター 川角 光男	青年税務研究会 宇津原 彰一	常任理事 北浦建設(株) 北浦 喜八朗	常任理事 木下製罐(株) 木下 貴之

## ご入会の手続き

長田納税協会の窓口にある「入会申込書」に記入していただくか、ホームページからご入会いただけます。会費は、法人・個人別に決められています。

※詳しくは、窓口又はお電話でおたずねください。



### ◀ご入会のお申込はこちら

携帯電話、スマートフォンで左記のQRコードまたは、下のURLへアクセスしてください。

<http://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/54309>

常任理事 三協精工(株) 石井 和雄	常任理事 山陽電気鉄道(株) 上門 一裕
常任理事 志磨商事(株) 志磨 誠逸	常任理事 神友商事(株) 劉 聖勇
常任理事 近畿税理士会長田支部 高井 秀樹	常任理事 大東石油(株) 大久保 尚男
常任理事 (株)テクノフローワン 伊藤 世一	常任理事 (株)阪神メタリックス 河合 敏彦
常任理事 (株)フクオカ 福岡 正晃	常任理事 (株)兵庫商会 大久保 清孝
常任理事 (株)増田製粉所 伊藤 勇	常任理事 丸正建設(株) 北浪 孝一
常任理事 三ツ星ベルト(株) 垣内 一	常任理事 湊建設工業(株) 松岡 克彦
常任理事 六菱ゴム(株) 和田 剛二	常任理事 吉田ピーナツ食品(株) 吉田 泰弘
常任理事 ラッキーベル(株) 有吉 英二	



## 改正法人税法等説明会開催

10月26日(水)、ピフレホールにおいて、税務署担当官による、令和3年度法人税関係法令の改正の概要、及び消費税インボイス制度についての説明会を、長田税務署と長田納税協会の共催により開催しました。



## 年末調整等に関する研修会 開催

11月24日(水)、ピフレホールにおいて、税務署担当官を講師にお迎えし、令和3年分の年末調整の留意事項、及び消費税インボイス制度について、長田納税協会主催の研修会を開催しました。



## 部 会 報 告

### 法人・個人部会

令和3年11月18日 青年税務研究会研修会

場 所 神戸飯店

研 修 演題 コロナの本質

講師 河村循環器病クリニック  
河村剛史 氏



令和3年11月29日 理容研修会

場 所 長田税務会館

研 修 税制改正点と決算に当たっての留意事項

講 師 長田税務署個人1統括官  
藤輪充代 氏



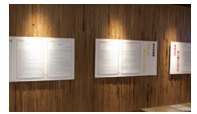
### 納貯部会

令和3年11月11~26日 税に関する作品展

場 所 新長田合同庁舎

ふたば学舎

長田税務署、長田納税貯蓄組合連合会、長田納税協会共催で、長田区内の小学生、中学生及び高校生の皆さんから寄せられた税に関する優秀作品を展示しました。



令和3年11月26日 合同広報委員会

場 所 長田税務会館

内 容 広報紙ながたNo.173編集会議



## 協会インフォメーション

ご照会は長田納税協会まで

TEL 078-631-3366 FAX 078-631-6355

これから先の事業です。皆様のご参加をお待ちしています。

### 個人部会全体役員会

日 時 令和4年1月18日(火)

場 所 長田納税会館

### 青年税務研究会新年研修会

日 時 令和4年1月24日(月)

場 所 楠公会館

### 第2法人部会役員会

日 時 令和4年2月3日(木)

場 所 神戸飯店

広報紙「ながた」では、広告を募集しています。  
ご用命は長田納税協会まで

### 税理士による税の無料相談(予約制)

日 時 令和4年1月13日(木)

場 所 長田納税会館

担当者 税理士

### 弁護士による法律相談(予約制)

日 時 令和4年3月16日(水)

場 所 長田納税協会

担当者 弁護士

### 司法書士による法律相談(予約制)

日 時 令和4年6月8日(水)

場 所 長田納税会館

担当者 司法書士

## 編集後記

前年に引き続き、コロナの文字を避けては通れない新年号となりました。10月以降、減少した感染者数ですが、新変異株が流行の兆しを見せており、この広報誌が皆様のお手元に届く頃には、どんな状況になっているのでしょうか、心配です。やはり、まだまだ気は抜けなようです。

振り返ると、無観客の中でのメダルラッシュ東京五輪、大谷翔平選手の米大リーグMVP、藤井聡太棋士の史上最年少四冠達成と、暗いコロナ禍にも、こころ躍らす歓喜のニュースもあった令和3年でした。

さて、今年はどんな年になるのでしょうか。明るい希望に満ちた令和4年であることを祈りながら新年号、お届けします。

令和4年新年号 発行 No.173

発行所	長田納税貯蓄組合連合会 公益社団法人長田納税協会 広報委員長 木村繁一
協 賛	長田税務署 神戸県税事務所 長田区役所
印 刷	(有)木下印刷所



一步先に行く高性能が、  
中国ゴム工業の製品です。

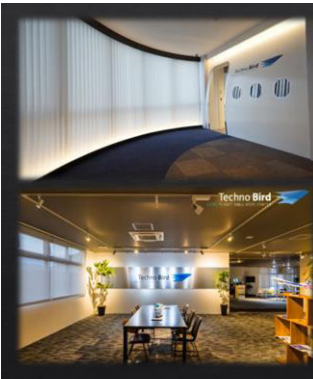
**あらゆるオーダーにお応えするゴムの達人です。**

より軽く、より強く、より高性能に  
変わらぬ素材革新で未来を切り開きます。



**中国ゴム工業株式会社**

〒653-0023 神戸市長田区東尻池町5丁目2番28号  
TEL(078)685-3111 FAX(078)685-3113



現役パイロット多数来店、リピーター続々。  
**本格シミュレーターで夢のパイロット体験!!**



B737-800

迫力のエンジン音、接地の衝撃、無線交信、リアルを追求するフライトがここに。



C-172SP

完全再現された、質感と高いスペック。多くの経験者が認める機体が神戸に上陸。

**Techno Bird**  
KOBE FLIGHT SIMULATOR CENTER



テクノバード フライトシミュレーターセンター  
神戸市長田区神楽町2-3-2 東洋ビルwest 5F  
TEL(078)786-3028 <https://technobird.jp>



B737 Cockpit



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。

「会員を守りたい」という想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。



**DAIJO 大同生命保険株式会社**

神戸支社/  
兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-7  
(大同生命神戸ビル4F)  
TEL 078-392-3151



**AIG 損害保険株式会社**

神戸支店/  
兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22  
(富士火災神戸ビル)  
TEL 078-570-4300

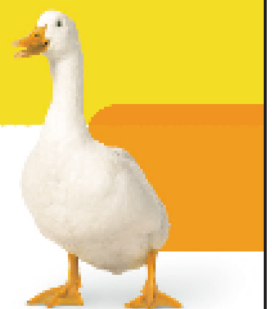
アフラックの「がん保険」は  
「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄り添う保険会社として、約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



「生きる、を創る。」

**Aflac**



(引戻保険会社) **アフラック** 神戸総合支社 総機関会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505 ※今後の対応に相当の  
意注代理店が行います。



**ご希望の場所がパーティー会場に!**

・・・ケータリングサービス

**会議やイベントのお食事に!**

・・・松花堂、幕の内など各種お弁当をお届け

ご予算・お人数・料理内容等お気軽にご相談ください

◆ご予約・お問い合わせ◆

**078-341-7117** シンエーファーズ株式会社(担当/復本)